

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

（1）新動物愛護センターの運営等について

資料1 新動物愛護センターの運営等について

参考資料1 新動物愛護センター完成予想図
及び図面

参考資料2 新動物愛護センターにおける
実施事業

平成30年11月9日

健康福祉局

1. 再編整備の目的

現在の動物愛護センターは昭和49年に、高津区蟹ヶ谷に犬・猫の収容返還処分施設として開設しましたが、社会情勢の変化により、動物愛護と適正な取り扱いに関する普及啓発の拠点施設としての機能が求められています。

その機能の変化に伴い限られたスペース内で業務を行っていますが、建設後44年が経過し、施設や設備の老朽化、狭あい化等により十分にその役割を發揮し難い状況となっているため、中原区上平間に移転し、地域に開かれた親しみやすい施設として「人と動物が共生する社会の実現」を目指し、再編整備を進めております。

2. 新動物愛護センターの運営について

(1) これまでの経緯

昭和49年9月	「川崎市飼い犬管理センター」として開設
昭和55年度	「川崎市動物管理センター」へ名称変更
平成9年度	「川崎市動物愛護センター」へ名称変更
平成22年6月	「川崎市動物愛護センター建設に関する請願」が市議会で全会一致採択
平成23年3月	「動物愛護センター庁内あり方検討委員会報告書」をとりまとめ
平成25年3月	外部有識者会議で「動物愛護センター懇談会報告書」をとりまとめ
平成26年3月	「川崎市における動物行政の方向性と動物愛護センターのあり方」を策定
平成26年10月	「川崎市動物愛護センター整備における基本方針」を策定
平成27年2月	「川崎市動物愛護センター整備基本計画」を策定

(2) 施設の概要

所在地：中原区上平間1700番地8

(川崎市上下水道局が管理する上平間公舎の廃止に伴う跡地有効利用)

JR南武線鹿島田駅 徒歩約11分

平間駅 徒歩約7分

近隣施設：県立川崎工科高校・市立平間小学校・中部学校給食センター

敷地面積	1,282㎡(現行)→2,500㎡
延床面積	609㎡→2,308㎡
供用開始予定年月日	平成31年2月12日



(3) 新センターの役割とコンセプト

○3つの役割

① いのちを学ぶ場 ② いのちをつなぐ場 ③ いのちを守る場

○4つの機能

I 動物に係る情報発信の拠点

II 動物の適正飼養の拠点

III 動物由来感染症対策の拠点

IV 災害時対応の拠点

○事業実施のあり方

多様な主体と連携・協働しながら具体的な取組を実践する拠点

○基本的なコンセプト

『動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設』



(4)実施事業(重点事業)

いのちを学ぶ場



I 動物に係る情報発信の拠点

① 普及啓発(「来所型いのち・MIRAI教室」)

[重点事業の理由]

○ 小学生等を対象に、施設展示や実際の動物を見学するなど、センター機能を活用した来所型教室を実施することで、幼少期からの動物愛護啓発の取組を強化

[期待される効果]

○ 人と動物の共生社会への理解、適正飼養の促進・終生飼養による収容動物の減少・抑制



いのちをつなぐ場



II 動物の適正飼養の拠点

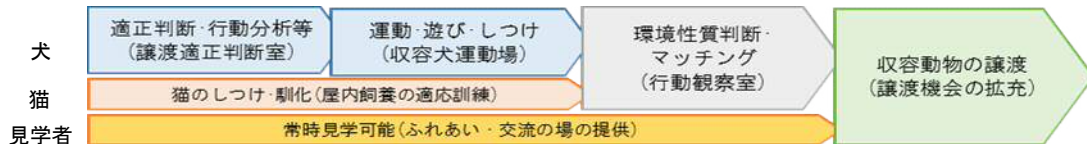
② 譲渡事業(「しつけ・馴化」・「飼養希望者とのマッチング」・「譲渡会の拡充」)

[重点事業の理由]

○ 収容動物の増加が見込まれる中、人と動物の共生する社会の実現を目指して、しつけや飼養希望者とのマッチング、譲渡機会の拡充など、収容動物の譲渡を充実・強化し、交流スペースや動物とのふれあいの場を提供する。

[期待される効果]

○ 殺処分数の削減(抑制)及び終生飼養の促進



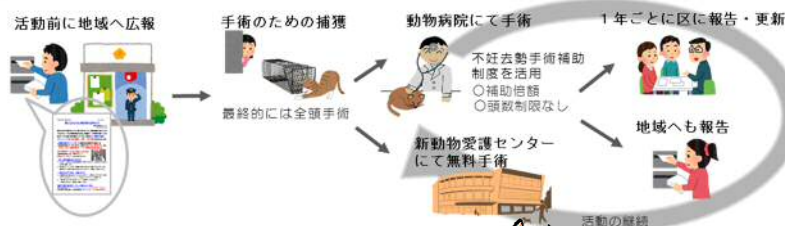
③ 適正飼養促進(「地域猫の不妊去勢手術」)

[重点事業の理由]

○ 平成30年8月から新たに開始した「地域猫活動支援(サポーター登録制度)」と連携し、地域猫の不妊去勢手術を実施することで、野良猫対策の取組を強化

[期待される効果]

○ 猫に係る苦情の低減及び子猫の出生減少による引取り数の削減



いのちを守る場



III 動物由来感染症対策の拠点 IV 災害時対応の拠点

④ 災害時の救援活動の拠点(「動物用必要物品の備蓄」)



(5)開館日・開館時間

	現 行	新センター
開館日	月～金	月～木・日
休館日	土・日・祝日 12月29日から翌年の1月3日までの日	金・土・祝日 12月29日から翌年の1月3日までの日
開館時間	8時30分～17時15分	

(6)来所者数(見込み)

H29実績(平日5日)	新センター(日曜+平日4日)
2,115人	6,720人

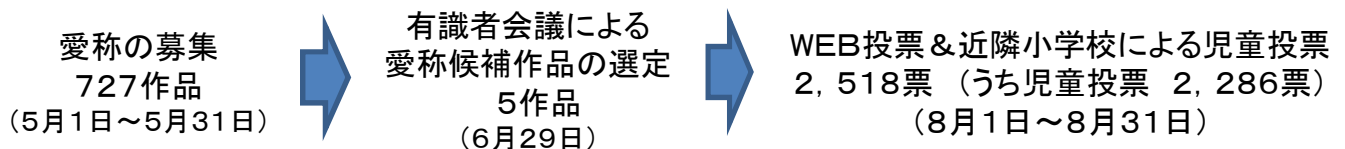
約3倍

(7)今後のスケジュール

平成30年11月	川崎市動物愛護センター条例改正議案提出
12月	新動物愛護センター竣工
平成31年2月 3日	新動物愛護センターオープニングセレモニー・内覧会
2月12日	新動物愛護センター供用開始

3. 動物愛護センターの愛称の決定及び諸室へのネーミングライツの導入

(1)愛称の決定



愛称候補作品

- ①アイマル川崎 ②あにっぴ川崎 ③ANIMAMALL
④ウィズマルセンター ⑤ハグまるかわさき

○今後の予定

商標登録に問題ないことを確認(1月予定)の上、投票数により決定します。
愛称には、「かわさき」等川崎市を明示する文言を付します。
愛称作成者については、新センターのオープニングセレモニーで表彰いたします。

(2)諸室に対するネーミングライツの導入

①適正飼養啓発室 ネーミングライツパートナー 「日特エンジニアリング株式会社」 ネーミングライツ愛称 「NITTOKU適正飼育啓発室」
②猫との集いのエリア ネーミングライツパートナー 「新日本カレンダー株式会社」 ネーミングライツ愛称 「ペピイ にゃんmeetsルーム」
③研修室 ネーミングライツパートナー 「日本ヒルズ・コルゲート株式会社」 ネーミングライツ愛称 「ヒルズ研修室」

※契約期間 平成31年2月1日～平成34年1月31日 契約金額 年額 30万円

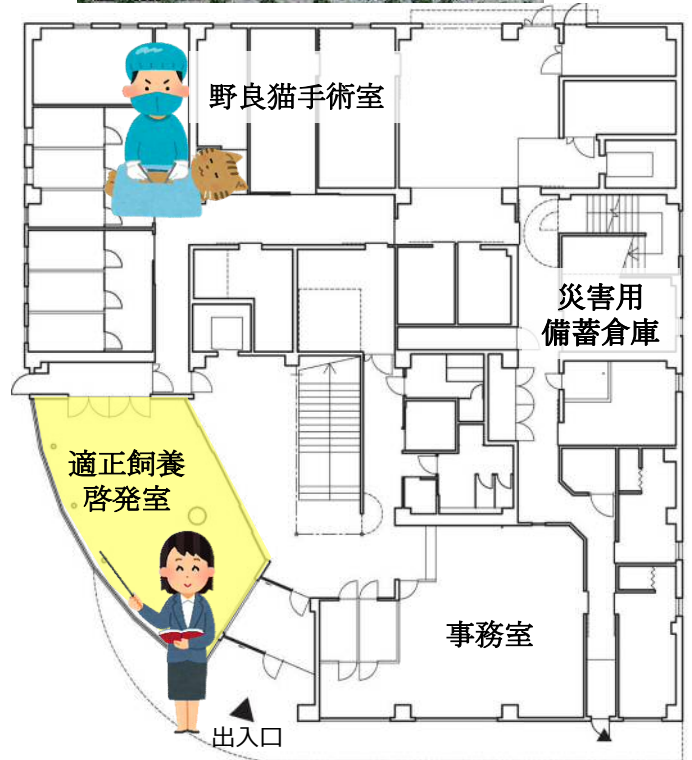
○今後の予定

来年度以降に、譲渡猫室等未決定の諸室5室に対し再度ネーミングライツパートナーを募集します。

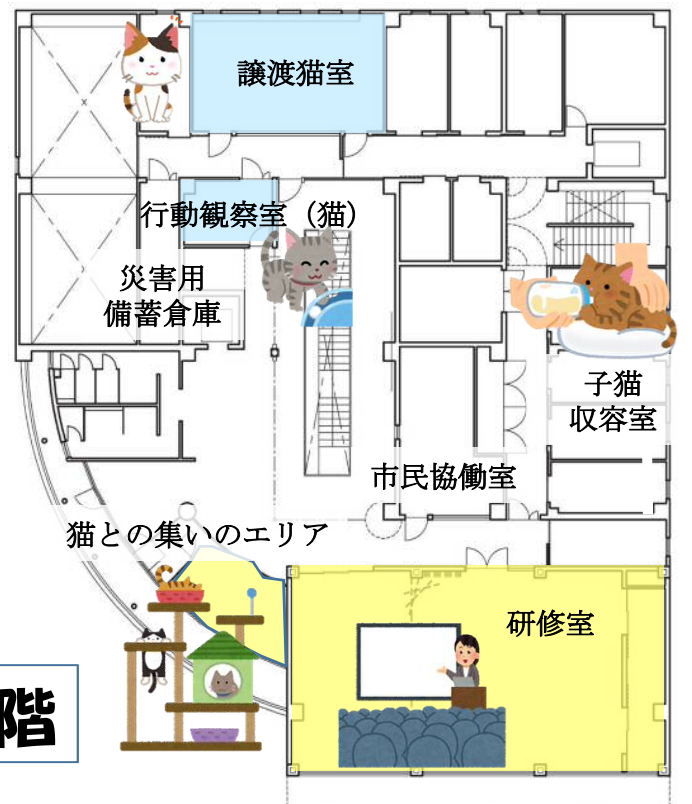
新動物愛護センター完成予想図及び図面（参考資料1）



1階



2階



3階

新動物愛護センターにおける実施事業（参考資料2）

いのちを学ぶ場

I 動物に係る情報発信の拠点

普及啓発	新規	・来所型いのち・MIRAI教室・・・市内の小中学生等を対象に来所してもらい施設の様々な展示等や動物を見ることで命の大切さや適正飼養などを学んでもらう。
	拡充	・職場体験・インターシップ・・・動物愛護や獣医学等について学んでもらうために小中学生及び高校・大学生等の受け入れ体制を強化する。 ・施設の一般公開・・・センターの業務や動物の適正飼養、動物愛護の普及のため、広く一般への施設を公開する。
	継続	・訪問型いのち・MIRA教室・・・小学生等を対象とし、命の大切さを実感し、優しさや思いやりの心を育むことを目的に実施する。 ・各種イベント(適宜)・・・動物愛護フェアや動物慰霊祭等の開催を通して市民への動物愛護の普及啓発を実施する。

いのちをつなぐ場

II 動物の適正飼養の拠点

適正飼養推進	新規	・地域猫の不妊去勢手術・・・地域の生活環境の保全や暮らしやすい地域づくりを目指すために無料で実施する。
	拡充	・しつけ方教室等の開催・・・犬・猫等の「しつけ方」など適正飼養について学ぶ教室などを開催する。
	継続	・繁殖制限の更なる普及啓発(随時)・・・獣医師会等関係団体と連携し実施する。
収容保護	拡充	・動物種ごとに適した環境での飼養管理・・・健康面、衛生面、動物の習性等に配慮し実施する。 ・適切な収容室での健康管理・・・動物の収容時に健康状態の把握を実施する。 ・感染症のまん延防止・・・群管理の考え方により部屋を細分化し実施する。
	新規	・猫のしつけ・馴化・・・屋内飼養に適応するためにしつけやふれあいあいを実施する。 ・飼養希望者とのマッチング・・・行動観察室等を用いて実施する。
	拡充	・犬のしつけ等の実施・・・譲渡推進に向けたボランティア等との連携協働で実施する。 ・譲渡会の拡充・・・定期的な開催を推進する。
譲渡事業	継続	・不妊去勢手術・・・譲渡時には原則として不妊去勢手術を実施する。 ・譲渡の推進・・・ボランティア団体等と連携協働で実施する。

いのちを守る場

III 動物由来感染症の拠点

感染症対策	新規	・調査研究・・・収容動物の薬剤耐性菌等の研究を開始する。
	継続	・犬の捕獲・抑留・・・迅速かつ適切に実施する。 ・狂犬病発生時の対応・・・中核施設として対応の整備を行う。

IV 災害対策の拠点

災害対策	拡充	・必要物品の備蓄・・・災害時に必要な動物用物品等の備蓄を行う。
	継続	・被災動物の保護収容・・・負傷した動物等の保護を実施する。 ・平時の備えについての普及啓発・・・所有明示や必要な動物用物品の備蓄等の必要性について周知する。

連携・協働

連携・協働による取組の拠点

拡充	・情報交換や活動支援・・・ボランティア等多様な主体が協働するプラットフォームとして、実施する。 ・ネーミングライツパートナーとの協働・・・企業との連携により財政負担を軽減する。
継続	・定期的な情報交換会や研修会・・・かわさき犬・猫愛護ボランティアの育成や情報発信のため、開催する。